

「経済学」と「経済」教育の乖離 その7

国民所得と家計所得を混同する理由の研究

A Gap Between Economics and Social Studies Part7

宇 多 賢治郎

UDA Kenjiro

「経済学」と「経済」教育の乖離 その7

国民所得と家計所得を混同する理由の研究

A Gap Between Economics and Social Studies Part7

宇 多 賢治郎¹

UDA Kenjiro

キーワード：GDP、益、奉公、nation、public

要旨：本稿では、国民所得の一種であるGDP（国内総生産）と家計所得の違いが理解しにくい理由を、社会科教育の目的である「公民的資質の育成」を使って説明した。GDPは国や地域の経済力を測る方法として用いられ、その額の大きさ、また前年度からの増減である成長率は重要な指標となっている。しかし、語句の説明や使い方の中には、GDPの意味を表面的に捉えているだけで、理解しているとは言い難いものがある。その理由を社会科教育の立場から検証し、公（public）や国民国家（nation）を前提とする「serve」と、「奉公」の違いが理解できていないことと、共通する「捉え方」があることを示した。また、理解が進まない理由に、理解しづらい「状況」があり、それが「立場」に執着することによることを示した。

1. はじめに

孔子「君子喻於義、小人喻於利」²

筆者は、教育学部で社会科の経済を教える立場にある。そのため、経済学部などで説明される経済学の基礎理論と、社会科における公民教育で教える経済の内容に乖離があることを痛感する機会に恵まれており、その乖離を説明することを研究テーマの一つにしている。

今回は、「国民所得」の意味が捉えにくくなる理由を説明する。「国民所得」の一種であるGDP（国内総生産）は、一国の経済規模、国家としての力を示す指標として使われている³。また、他国と比較し、額の大きい国順を以て誇る、また、人口で割った一人当たりGDPの国順が低いからとダメ出しをする、といった使われ方がされている。

このGDPの意味を簡潔に示すことは難しい。例えば、『大辞林』は次のように説明している。

国内総生産〔gross domestic product〕（大辞林）

国民総生産から海外で得た純所得を差し引いたもの。一定期間に国内で生産された財・サービスの価値の合計で、国内の経済活動の水準を表す指標となる。GDP。

¹ 山梨大学（教育学部 准教授）、kuda@yamanashi.ac.jp、研究紹介 Web サイト（http://www.geocities.jp/kenj_uda/）

本稿の執筆の際、本学部皆川卓教授には、西洋史を専門とされる立場から貴重な意見をいただくなど、執筆の際は大変お世話になった。また、本稿の執筆には、受講者との輪読やその際のやり取りが不可欠であった。ここに記して感謝申しあげる。なお本稿の文責は筆者に帰す。

² 論語里仁編。論語などの古典は時代性、地域性などにより、多様な解釈がされている。本稿では、「賢くあろうと努める人は道理（義）を基準にしようとし、そうでない人は私利を基準にする」という解釈を採用する。ただし、本稿は「道理」と「利」は共に不可欠かつ補完するもので、一方への偏りが問題であるとする立場で説明を行う。

³ 本稿では、「国民所得」を、GDPなどを総称する一般用語として用いる。なお、統計用語の「国民所得」は測り方の一種、GDPから「海外からの所得」を差し、「固定資産減耗」、「間接税マイナス補助金」を引いた額となる。

このように、辞書の説明は簡潔に要点がまとめられたものになっている。その長さ故、説明不足にならざるを得ず、知らない人がこの説明だけで理解することは困難なものとなる。逆に、詳しく説明すればよいというものでもない。例えば、高校の政治・経済の教科書には詳しく、上記の辞書レベルの説明に加え、多数の専門用語の羅列とその関係の図化がされている。しかし、これを試験のため、ただ用語を暗記しても、試験後の記憶は「昔やったような気がする」程度に留まることになる。

また、日常接する学者、有識者の説明の中には、結論ありきで、経済成長を必要とする論と不要とする論が、その根拠の提示よりも、異なる主張に対する批判に費やす形でされることがある。この場合、聞き手は是非の判断基準となる知識を得られず、また判断する材料となる情報を十分に得られないまま、二者択一を迫られることとなる。

こうした不毛な説明の多さを踏まえ、筆者は宇多（2021a）で「国民所得」の「そもそも論」の説明を試み、その理解を妨げるものに「立場」があることを説明した。これに対し、本稿では「そもそも論」が「立場」によってなぜ理解されなくなるのかを、初等、中等の社会科の経済教育を想定して説明する。

そのため、本稿では「大きな家」に含まれる「小さな集団」という「立場」を想定し、その「立場」に対する執着が、実態を捉えにくくしていることを示す。つまり、これまでの論文が理解すべき「不足」を示してきたのに対し、本稿ではこのような「不足」が発生する原因が「立場」にあり、それが「捉え方」に与える影響を説明する。

2. 立場の違いがもたらす捉え方の違い

2-1. 立場の分離と教育の必要性

初めに、これまでの論文の説明から、今回の説明に必要な内容を抽出し、概略を説明する。

まず、今回の説明の前に、これまでの論文で説明してきた事柄の内、今回の説明に用いる部分を確認する。まず、宇多（2021a）を踏まえ、「社会」は共通の意識や目的、利害関係を持つ「人の集団」という意味で用いる。また、「家」は「成員の生活保障」を目的とする集団という意味で用いる。

この「家」の発展によって生じる、私利と公益の分離を示したものが、図1である。また、それに踏まえた小学校義務教育における社会科教育をまとめたものが、図2である。

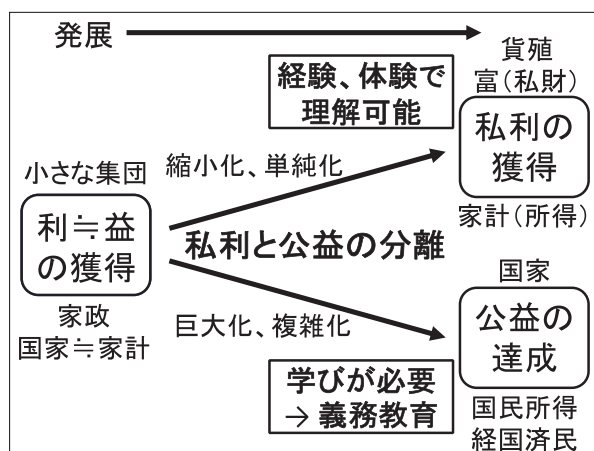


図1 発展に伴う「家」の二極化

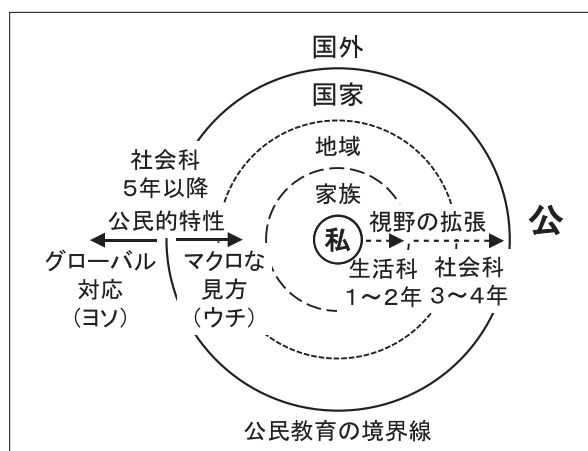


図2 小学校社会科の教育

この図1は、次のことを示している。まず、「国家」という人の集団は巨大化していき、その中に様々な形態の人の集団を内包するようになった。これにより、「国家」の構造は複雑化し、理解する

ことが困難になった。一方、「大きな政府」が表す、福祉や生活保障などの国民を守る制度が充実したことにより、世代を越えた継続を考えなければ一人でも成立する、「家計」の小規模化が可能となった。

また、分業化が進んだことで必須であった作業の多くを他人に任せることが可能になり、生存や生活に必要な知識は限られ、また経験によって知ることができる範囲も狭まった。これにより、専門化による高度化が可能になる一方、自身が直接関係しない他の部分の理解、また全体を包括的に把握することは困難になった。その結果、自分がしないで済む役割をその集団の他の誰かが果たしていること、また集団の運営や管理を誰かが負担していることへの理解と関心は薄れやすくなる。

このようにして、自分以外の誰かがしてくれている、つまり「為されている」ことへの理解と関心は失われ、ただ「あるもの」と錯覚し、人為的な変化を「世の中変わった」で済ませやすくなる条件が整うことになる。また、これにより表面的理解に留まり、例えば国内経済で金を使うことで「しばしば」おこると説明されていたスミスの「見えざる手」と、無条件で成立する普通の「神の見えざる手」の違いが見えなくなる⁴。

このような、自身に直接関係しないことに関心を持たない人が多い場合は、そうではない人たちが必要な知識を持ち、独断で行動しやすくなるし、せざるを得なくなる。つまり、王侯貴族が政治を独占している状態ならば、国家の運営に必要な知識は、一部の人が理解するに留まることになる。

これに対し、今日の民主主義国家ならば、「国家」を俯瞰する視点と思想は、その構成員であり主権者である国民が持たなければならないものになる⁵。そのため、国民はそれぞれの集団の全体を見る、つまり俯瞰、マクロな視野を持ち、共同体内で合意形成を行う必要がある。そのために必要な知識が「専門知識」に対する「教養」(Liberal Arts)であり、社会科教育ではそれを基礎とした「公民的資質」を身につけることが目標とされてきた。

そして、その集団の構成員であり、主権を将来担う者に対して、その集団を成す文化、言語など基礎を教える義務教育が課されることになる。その教育を国家規模で行うなら、その教育内容の決定は、運営組織である政府が担当し、それをまとめた文書が『学習指導要領』になる。

以上を踏まえると、まず個人の視野を教育により、拡張することが必要なことが分かる。つまり、国民主権をうたうならば、国家という集合体に所属する立場で、国内外を俯瞰して捉える視点が必要になる。そのため、小学校では、図2のように、小学校3年生から4年生にかけて視野の拡張を行い、5年生からで「我が国」を主語とする俯瞰、マクロな視点で見た国家の構造が説明される。

2-2. 奉公と serve、国家と nationの違い

しかし、このような視野を持つことは、集団の規模の拡大と多様化により、難しくなっている。これにより、宇多(2021b)で示したように、英語の society にはない、「集団」やそれへの所属意識が欠落した「世の中」が、訳語であるはずの「社会」の意味に加わることとなる。

今回は、この「世の中」の意味を和英辞典で確認すると、次のように説明されている。

なお、本稿で和英・英和辞典を引用する際、記号などの特殊表現の用法を知らずに読んだ場合に、誤解が生じると判断した場合は、説明を損なわぬよう配慮しながら変更を行った。

世の中 (ウィズダム和英辞典、ただし記号等の表現を変更)

[世間] the world ; (社会) society ; [人生] life ; [時勢] times ;

[時代] an age ; [漠然とした事態] things. (→ 世間)

⁴ その比較と検証は、宇多(2021b)で行った。

⁵ 宇多(2021a)で紹介した、リンゼイの言葉、また「輿論」と「世論」の意味の違いの説明を参照。

この単語の列挙から、英単語を用いて日本語の「世の中」の意味を伝えるには、その曖昧さ故に、多数の単語を並べる必要があることが分かる。また、これらを見ると、society以外は所属や責任など、先述の「家」の目的である「成員の生活保障」を成立させる必要がないことが分かる。

これに対し、社会科で教える社会の最大形態である「国家」の意味を、国語辞典で確認する。

国家（大辞泉）

一定の領土とそこに居住する人々からなり、統治組織をもつ政治的共同体。または、その組織・制度。主権・領土・人民がその3要素とされる。

この説明から、「世の中」と異なり、「国家」という社会（人の集団）は組織、共同体といった性質を持つことが確認できる。ただし、この「国家」の説明だと、社会科教育で想定している民主主義国家に適した表現としては不足があるため、さらに確認する。

そのため、英和辞典のcountryの項目に類義語の説明があったので引用する。

countryとnation、state、land（ウィズダム英和辞典、ただし記号等の表現を変更）

countryは政府の存在する国家・国土をさし、nationはその国民や歴史的・社会的状況に焦点をあてる。stateは独自の政治概念を持つ組織をさして使う。landが国を意味するのは主に文・詩。

この説明から、社会科教育で教えている「国家」の英訳は、nationが適切であることが確認できる。そこで、nationを英和辞典と英英辞典で調べた結果を比較する。

まず、英和辞典の、例示を除いた抜粋を示す。

nation（ウィズダム英和辞典、ただし記号等の表現を変更）

[原義は「(文化・言語などを共有する) 民族, 国民」] ((形) national)

- 1 (政治・社会的に統一された) 国, 国家 (→country類義)
- 2 [the ~ ; 単数形で] (政治・社会的統一体としての) 国民 (→race類義)
- 3 民族, 種族 (人種・言語・文化などを共有する集合体としてのとらえ方で、必ずしも国を形成している必要はない) ; (北米先住民の) 部族 (連合) (tribe)

次に、英英辞典のnation（名詞）の、派生的意味と例を除いた抜粋は、次のようになる。

nation (American Heritage Dictionary)

- 1.a. A relatively large group of people organized under a single, usually independent government; a country.
- 1.b. The territory occupied by such a group of people: All across the nation, people are voting their representatives out.
2. The government of a sovereign state.
3. A people who share common customs, origins, history, and frequently language; a nationality:

これらの説明の違いから、nationは国民が形成しているという条件が付く、「国家」の一形態であることが分かる。しかし、国民に主権を持つという自覚がない場合、「国家」は自分以外の誰か、例えば「お上」という曖昧な存在を想定し、それが動かしているものと捉えることにより、互いに助け合っているという意識がなくなり、他の人が「為している」ことに対して無理解になる。

これにより、平等を前提に支え合っているという思想を前提にした社会構造と、上下関係を前提にした社会構造の区別がつかなくなる。

このことを確認するため、まず日本語の「奉公」の意味を確認する。

奉公（大辞林）

1. その家に住み込んで、召し使われて勤めること。
2. 朝廷・国家のために一身をささげて尽くすこと。
3. 封建時代、家臣が主君のために軍役などに就いて働くこと。

これらの説明は全て、行う人を下に置く説明になっていることが確認できる。これに対し、「奉公」を和英辞典で引くと「service」とあるため、これを英和辞典で確認する。

serviceの説明、全14番から、1番から7番までを抜粋したものである。

service（ウィズダム英和辞典、ただし記号等の表現を変更）

- 1（水道・電気・ガスなどの）供給（施設）；（郵便・電話などの）公益事業〔施設〕
- 2（バス・電車などの）便，運行（業務）
- 3（役所の）部局，部門（department）；（公的な）勤務，（官公庁の）業務；公務員の仕事，行政；職員；（個々の）事業
- 4（医者・弁護士などの）業務；専門的業務
- 5《…への》貢献，奉仕，功劳《to, of》；《…での》勤務《with》；（乗り物・機械などが）役に立つこと，便宜（日本語の「無料の景品〔接待〕」の意味はない）
- 6（娯楽提供などの）サービス業；〔経〕（物質的）財貨を生産する以外の労働
- 7（古）（召使）奉公（の仕事）

この説明を見ると、「奉公」のような、上下関係を想定した説明は7番になってようやく現れ、しかも古語という注釈が付いていることが分かる。また、5番には「奉仕」という表現があるが、先ほどの「奉公」のように上下関係を想定しているのなら、貢献、功劳、勤務のような、上下関係を想定していなくても成立するものと同列に扱うのはおかしいことになる。また、serviceが対価を伴うのに「サービス」が「無償」という意味を持つのも、誤解の原因となると考えられる。

次に「公」に相当する英単語、public（名詞）の意味を確認すると、次のようにある。

public（ウィズダム英和辞典、ただし記号等の表現を変更）

- 1 [the ~；集合的に；（主に英）では単複両扱い] 大衆，庶民，一般の人々
- 2 [the [a] ~；集合的に；（主に英）では単複両扱い]（共通の目的を持つ）人々，…層；[one's ~]（歌手・作家などの）ファン，愛読者

この説明にも人々、人の集団、仲間といった言葉が並ぶだけで、上下関係に関する説明はない。

つまり、nationにおけるpublicは上下を前提にしない共同体であり、serviceは対等を前提とする「互」の精神、関係であることが分かる。しかし、日本語ではserviceの訳に「奉公」をあて、「お上」と持ち上げながら、その一方で「公僕」、「客は神」といった表現を用いている。このことから、国民国家の原則に反した朱子学的上下関係から、未だに抜け出せていないことが分かる。

2-3. 「立場」の違いを無視した修辞

次に、前項で示したような配慮は、「立場」によって、そもそも配慮する必要さえ感じなくなることを説明する。

今回は、政治に責任がない「立場」の例を、竹内（2013）から引用する⁶。

この言葉（laissez-faire）については次のような話が伝えられている。財務総監コルベールがある時、国内の大商人たちに手紙を出して、「政府に何をしてもらいたいか」と尋ねたところ、帰ってきた答は、laissez-faire, laissez passerつまり「放っておいてください」というものであったという。

この意味を、時代性や地域性、つまり当時の商人と政府の関係を踏まえて説明する。まず、コルベールは17世紀、ルイ14世の時代の財務総監である。この時代、フランス革命以前の「国家」の意味は、ルイ14世の「朕は国家なり」（L'État, c'est moi）という言葉が示しているようにÉtat（英語ではstate）であり、nationではない。この場合、つまり「ルイ14世＝国家」に何か便宜を図ってもらうということは、見返りを求められ、権力闘争に巻き込まれ、他の国での商売に差し障ることにもなりかねないことである⁷。このような提案に対し、「放っておいてください」というのは、「商売（金儲け）以外では関わりたくない」という意思表示になる。確かに当時の欧州の国際状況を踏まえれば、国境を越えて商売を行う参政権のない「立場」の者が、彼らの努力に寄生しかねない一国の王権政治には関わらず、金儲けに時間と労力に専念したいと考えるのは、もっともなことである。

これに対し、今日の日本国はnationのはずである。その国民（nations）がこのような、「関係ない」という立場を採ることは、「国民主権」などの権利を享受しながら、その享受のため自身に課されている責任を蔑ろにし、かつ「自分の金儲けの邪魔する義務を課すな」と主張していることになる。

このような主張やそれを行う「立場」を取り繕うには、「方便」と「修辞」が必要となる。この場合の方便とは、実際は私利の追求でしかないものこそが「国益」である、あるいはそれよりも大きく、貴重な存在である「世界」のためであると、言い張ることである。そのため、自分（たち）ではない者こそが「益」を損ねていると断じ、それを指摘する自分（たち）は「益」に沿うものであると、修辞を用いて印象付けるのである。

その修辞の例として、「平家、海軍、国際派」がある。使われ方から察するに、その対である「源氏、陸軍、国内派」を、島国根性で了見が狭い人達と位置付け、攻撃対象を「それと同じ」と貶める「罵倒語」のようである⁸。

まず平家と源氏を比較すると、源氏が自分のことしか考えていないのに対し、平家は日本の国益を考えていた、というわけではない。このことは、「平家であらざれば人にあらず」という言葉一つで示せることである。次に、源平の違いを確認する。源氏を中心にした豪族達の集団によって構成された鎌倉幕府という自治的行政区域は、農業に向いている本州東側に設けられた。これに対し、平家は東側に比べて、農業には不向きだが、貿易には適していた西国を支配していた。つまり、国際派、この場合は国外の情勢を気かけなければならない必然性が異なる。

また、平家が行った貿易と源氏が重視した農業つまり自給は、どちらかが正しいか、重要かを定める類のものではない。そもそも、この対立は当時の中央政府である朝廷、天皇・公家からすれば、武士という、身分の低い不逞の輩が勝手に争っているだけでしかない。つまり、この修辞は、その片方

⁶ 竹内（2013）、p.129。引用の「(laissez-faire)」は、筆者が補足した。

⁷ 例えば、爵位、官職、特許状を買わされるなどがあった。

⁸ 「罵倒語」の意味は、オーウェル（1944）を参照。

の平家を「国際派」と並べることで、正しい側であるかを見せているにすぎない。海軍と陸軍に至っては、本来はどちらも政府の一組織でしかなく、それらの対立は組織間の利権争いでしかない。また、両組織が担当する主戦場はどちらも国「境」であるから、国「際」的である。つまり、「海」が外だから、対立する「陸」は内向きという、実態を無視した印象操作でしかない修辞であることが分かる。このことから、この言葉は本来、並列し、補完するものの、片方だけを善とする極論でしかなく、それは両者を含めた全体の意義の理解を損なうものであることが分かる。

2-4. 理解のための「立場」と「捉え方」の整理

この説明から、主張を評価する際は、主張する者の立場や説明を聞かされる状況を捉え、扇動されぬよう、修辞を見抜く技能が必要であることが分かる。そこで本稿では、「立場」の違いによって、捉え方の違いが生じることを確認していく。「大きな家」とそれに内包する「小さな家」という抽象化した関係で示すのはそのためである。

もっとも、「大きい家」は「国家」、「小さい家」は「家計」とは限らない。より大きな集団に、小さな集団が内包している、いわゆる「入れ子構造」なら、この関係に該当する。例えば「大きい家」には親戚一同、自治体、市町村、都道府県も当てはまる。これに対し、アジアや世界といった括り、国連といった組織は、これまで説明してきた「家」の「成員の生活保障」という機能、責任はかなり限定的である⁹。また、「小さな家」は内包する関係なので、家計だけでなく、「国家」に内包する集団、大きいところでは地方自治体なども含まれる。

この関係で、「大きな家」を考えるマクロ、つまり俯瞰して、集団全体を捉える視点、その一部の自身に關係する部分しか見ないミクロな視点の違いを図化したものが、図3である。

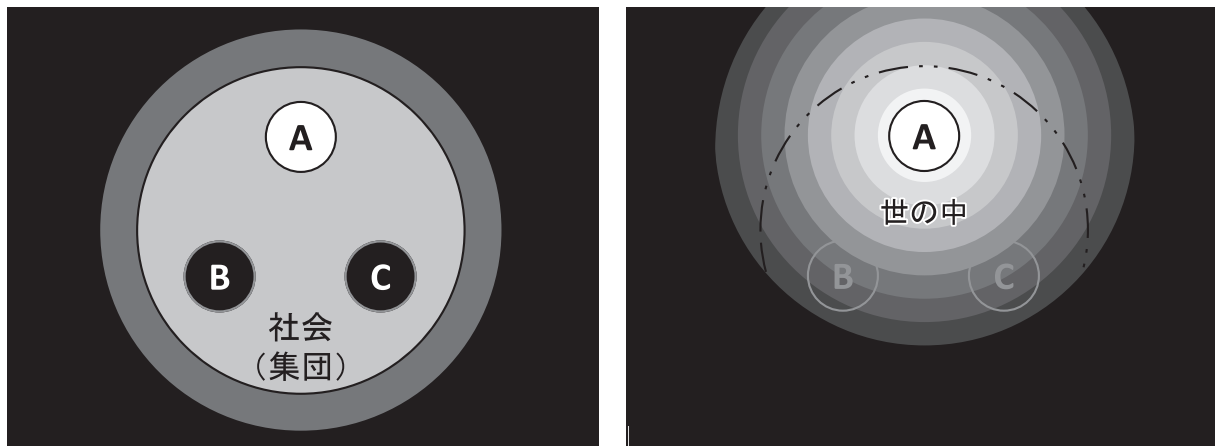


図3 前提：「立場」による「捉え方」の違い（左：集団、右：世の中）

図3左が示すように、「大きな家」を俯瞰している場合は、濃淡で示しているように、自身の「小さな家」ほどではないが、全体の理解を、またその外側（国家の場合は、国際）を意識することになる。しかし、「世の中」と捉えると、図3右のように、境界線に対する理解が損なわれ、集団への所属や、所属に伴う責任、共同体の構成員である他者への配慮などが欠如した見え方になる。ここまでは、宇多（2021a）で説明したものである。本稿ではこれに加え、「小さな家」が「大きな家」に内包していない状況、またそのように捉えてしまった場合を説明する。

⁹ 例えば、国連憲章にある人権に反した政策を加盟国が行った場合は、WFPやWHO等が調査、報告を行う。

まず、「大きな家」に「小さな家」が一部しか、あるいは全く内包されていない場合である。例えば関係が限定的、出稼ぎや商いに来た人がそれにあたる。この場合、「小さな家」は「大きな家」の政治には口をはさめないし、享受できる権利も限定される。また、状況によっては「大きな家」は、その外に所属する「小さな家」の「貨殖」、つまり金儲けの妨害要因となることもある。

もう一つ、厄介な場合が考えられる。それは、「大きな家」に「小さな家」が内包されているが、「大きな家」の役割を理解しない場合である。このような「立場」は、二つ考えられる。一つ目は、「大きな家」は自分が所属する「小さな家」だけのもの、とばかりに私物化する場合である。二つ目は、「大きな家」は自身の所属する「小さな家」と対立するものと位置づける場合である。例えば、高校で対立する立場を採り続けながら、集団からの離脱、この場合は退学しようとしなない不良集団、また国家を悪、敵と位置づけるカルト新興宗教団体や反政府活動団体などが考えられる¹⁰。

次に、このような立場により、小学校の社会科レベルの理解さえ損なわれることを説明する。

そのため、「Think Globally, Act Locally」という表現を例にする。

図4は、この言葉の捉え方が、立場によって変わることを図化したものである。

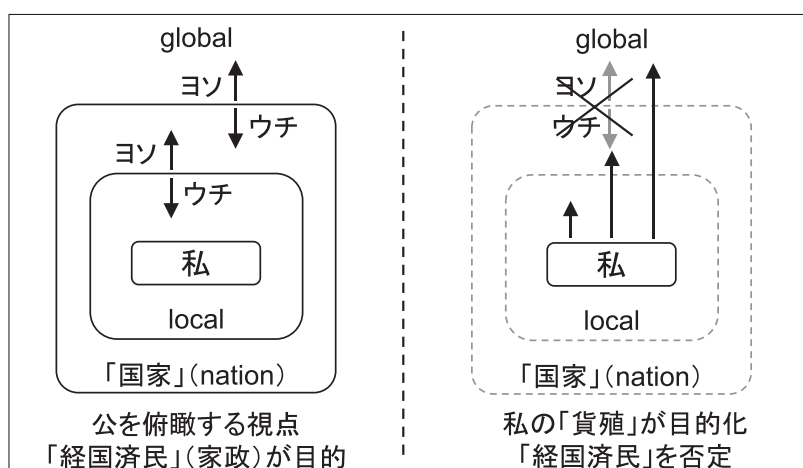


図4 「立場」で変わる「捉え方」の違い

まず、立場に関係なく、変わらない性質から説明する。この場合、globallyはthinkに付くから配慮すべき範囲、一方のlocallyはactに付くから行動対象となる。また、それぞれの規模は、globalは「全球」、つまり地球規模のことだから「国家」より大きく、localは「国家」よりも小さいはずである。なお、localの位置、つまり「国家」の内か外かは示されていない。

これを踏まえ、次に「立場」を想定する。このお題目には目的語がないため、「国家」を目的語にすることも、否定する対象とすることも可能である。まず、目的語を「国家」とした場合、その意味は国境の外側にも配慮しつつ、行動は小規模に地方単位でということになる。つまり、視野は広く、行動の際は細かくという、行動規範を簡潔な標語にしたものとして捉えられる。

これに対し、次に「国家」を否定的に捉える立場で考える。例えば、自身の所属する会社や経済思想を同じくする集団の私利の追求を目的とし、「国家」は阻害要因と位置づける立場で考える。これによりこの言葉は、「国家」規模で考えるなどという、時代遅れで「内向き縮み志向」な見方を捨てて、広い世界を見ろ、という意味の罵倒語になる。

¹⁰ 不良については斉藤（2015）、新興宗教団体については島田（2017）を参照。

つまり、「国家」を否定するための方便は、「成員の生活保障」に必要なものの確保に必要な領域である「市場」と、ある程度の利害を共にする共同体である「国家」の違いを無視し、曖昧に捉えることで成立するものであることが分かる。

確かにこの方便は、採る「立場」によって、論理的なものとなる。つまり、「国家」に所属していない、商取引など金稼ぎの対象という関係でしかない立場、所属していてもその自覚や関心がない人からすれば、「国家」内の「成員の生活保障」は関心と配慮の対象外である。このことから、発言者の立場が、自分と異なるかどうか、その違いが互いの利害の違いを生むかを、慎重に見極める必要があることが分かる。

3. 手段の目的化による理解の妨害

3-1. 自給自足時の物の収支

前節では、「大きな家」の拡大、構造の複雑化により、「小さな家」の私利のみを考え、「大きな家」の存在や他の「小さな家」との互助、互惠を否定し、無関心になりやすくなる性質を確認し、そのため説明する際の立場を理解することが重要であることを説明した。

これを踏まえ、次に「家」の機能を失った「小さな集団」の立場でしか考えない見方が、「大きな家」の経済構造、またその成果であるGDP、「国民所得」を捉えることを難しくすることを示す。本節では、説明の複雑化を防ぐため、まずは原始的な社会構造を想定し、生産や取引の対象を食料に限定して説明する。そして、発展した今日のGDPを理解する際に不可欠な要素を見落とす理由を示す、という方法を採用。なお、「大きな家」の視点で捉えた「国民所得」、それ自体の説明は、宇多(2021a)の第4節で行っているため、本稿では省略する。

まず「利」と「益」の意味を確認する。「利」と「益」は、どちらも「利益」、「もうけ」意味があるが、異なる部分がある。その違いは、「益」の説明に示されている。

益 (大辞林)

1. 人や世の中の役に立つこと。ためになること。
2. 利益。もうけ。

この説明を踏まえ、既に宇多(2021a)で説明した、経済の意味の分離を確認する。

経済 (大辞林)

1. 物資の生産流通交換分配とその消費蓄積の全過程、およびその中で営まれる社会的諸関係の総体。
2. 世(国)を治め、民の生活を安定させること。
3. 金銭の出入りに関すること。やりくり。
4. 費用が少なくてすむこと、節約。

この4項目は、1が全体の構造、2が「大きな家」の目的、3が「小さな家」が把握する一部の範囲、4が3の手段の一つになる。これを踏まえ、まず原始的な「小さな家」だけで考える。原始的な社会形態なら、収支は食料倉庫の出し入れになる。

この物(食料)の流れの収支を示したのが図5左、比較のため、金の流れの収支を示したのが図5右である。

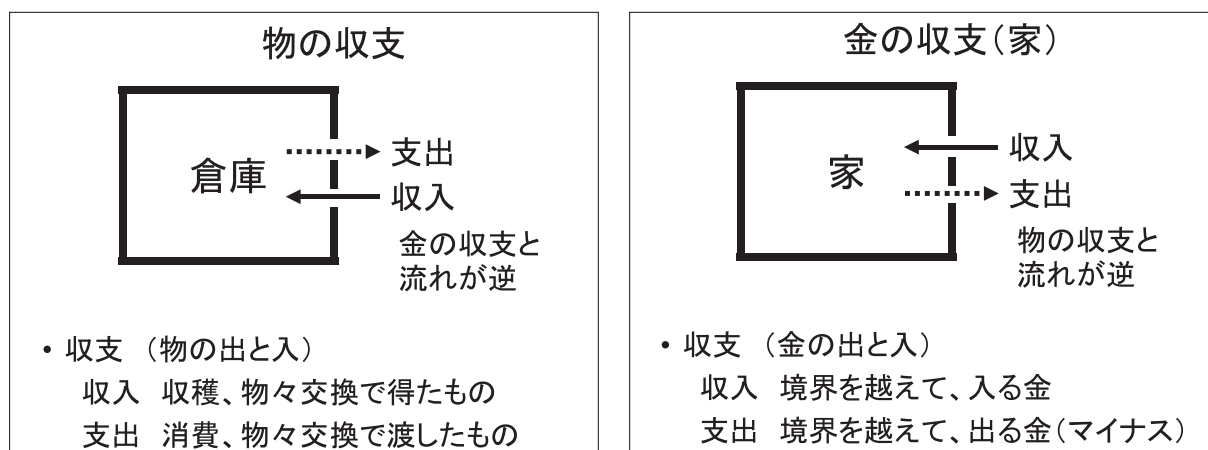


図5 収支、収入、支出（左：物、右：金）

この「収支」を考える際には、感情的な損得を排し、実態のみを捉えることが必要である。例えば、対価を受け取ったのに、自分が所有していたものを人に渡したことを損と感じるとか、売った物で人が喜ぶのが気に入らない、といった感情は収支の計算から排除し、冷静に金の出入りという事実だけを捉えるのである。

ただし、金が存在していない場合は、図5左のように「収支」は食料など、物の流れで捉える。食料のみの場合、管理するのは食料庫であり、物々交換以前の自給自足なら、「入」は自然から収穫（生産）、倉庫に収めたもの、「出」は食べる（消費）ために倉庫から出すことに限られる。これを管理する理由は、生産が可能な時期や量は限られているため、飢え死にしないためには、貯蔵したものを計画的に消費することが必要になるからである。つまり、「大きな家」と「小さな家」がまだ分かれていない状態なら、食料の消費量を「節約」（4番）して、「やりくり」（3番）ができれば、「小さな家」の「民の生活を安定させること」（2番）になる。

この説明から、原始的で小さな規模の社会構造なら「節約」という手段だけでも、「経国済民」が達成できることが分かる。ところが、社会が発展すると、「大きい家」と「小さな家」が分離する。これにより、「大きな家」で足りているとしても、内包する「小さな家」に行き渡るかどうか、つまり「分配」が課題となる。これも、「大きな家」が小規模ならば、例えば神「社」で「会」い、家に属するみんなで決める程度の「話し合い」で済ませられる。しかし、「大きな家」の規模が大きくなると「分配」が困難になり、多くは「小さな家」の物々交換に任せられるようになる。

これにより、各自の所有権を前提とした私的な交換が、「分配」機能の代わりに果たすことになる。

3-2. 物々交換により生じる、収支と付加価値の違い

そこで、「小さな家」間の物々交換に移行した場合の、「分配」の捉え方を示す。まずそのような「大きな家」における、自然からの収穫（自給）と物々交換の姿を図化したのが、図6である。

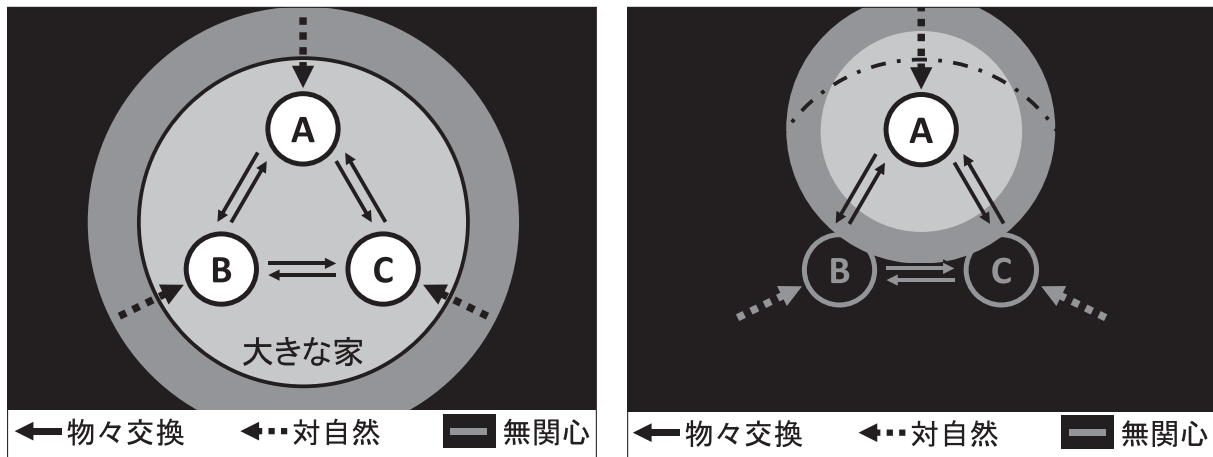


図6 「立場」の違いによる捉え方の違い（左：「大きな家」、右：「小さな家」）

図6左は、「大きな家」における、「小さな家」の物々交換の全体を示したものである。

原始的な状況なら、「小さな家」は必要なものを自給自足で済ませる¹¹。しかし、「大きな家」の規模の拡大、消費の多様化などの変化により、「小さな家」間の物々交換の度合いが増える。そして、自給できない他の食料を他の「小さな家」から手に入れるため、「小さな家」は自給したものの一部を物々交換の手段とし、他の物を手に入れるために手放すことになる。

この物々交換を、「大きな家」の立場で捉える場合、内包する「小さな家」間の交換は「大きな家」の境界線を越えていないから「収支」はゼロとなる。この動きを捉えるためには、次のように考える。まず、交換の目的は別の不足している食料を入手するためであり、そのために備蓄を切り崩して交換する。これにより、両者は不足していたものを、互いに「補い合う」ことができる。この交換により「利」を得る、自分が必要な物を手に入れられるだけでなく、同時に「益」つまり「人や世の中の役に立つ」という結果が「意図せず」生じるのである¹²。

この「益」を理解するには、「互」の関係を理解する必要がある。つまり「益」とは、「大きな家」の存在や役割を否定し、「小さな家」のもうけのみを考え、自分以外を下に置く人、他者が得していることを自分の損と思う人には、理解できないものである。

これに対し、図6右は、「大きな家」における、「小さな家」の動きを、「小さな家」の立場で見た場合を示したものである。図6右が示す、「小さな家」の私利の損得勘定は単純である。単に「小さな家」の境界線をまたいだ、出入りを把握するだけである。これに対し、「大きな家」の公益の場合、内側の「小さな家」間の交換を捉えることが必要になる。このように捉えれば、図6左のように、「大きな家」の規模で捉えた総量は同じでも、内部で行われた交換による調整によって、それぞれの「小さな家」が交換前よりも良い消費ができたことを理解できるようになる。この追加分が「付加価値」(value added)であり、これを一国全体で合計したものが、「国民所得」となる。

確認のため、「付加価値」を辞書で引くと、次のように説明されている。

付加価値（大辞林）

生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもので、人件費・利子・利潤に分配される。一国全体の付加価値の合計は生産国民所

¹¹ 済ませられない場合、略奪、侵略などが起こるが、「国民所得」の説明を優先するため、説明から外す。

¹² 「意図せず」などの些末に扱われる部分こそが、実はスミスの「見えざる手」を理解する上で重要であることは、宇多(2021b)で説明した。

得となる。

この説明と、これまでしてきた説明を同じものと捉えることは困難であろう。これは、これまでの説明が、単純な社会形態で、食料の物々交換に限定しているのに対し、辞書が想定している現在の資本主義経済は、発展による変化により、様々な要素が追加されているからである。

そこで、二つの経済の説明がかけ離れて見える理由を、「三面等価の原則」の三面に分けて示す。まず、「三面等価の原則」は、次のように説明されている。

三面等価の原則（大辞林）

国民所得は、生産・分配・支出のどの面から算出しても、等しい値が得られるという原則。国民総生産・国民総所得・国民総支出が等しいこと。三面等価の法則。

実は、「付加価値」と「三面等価の原則」の辞典の説明には、今日のGDPを説明するには不足がある。その原因は、前節で説明した「小さな家」の「立場」だけで考えることによる、理解の欠如、要するに「大きな家」の存在否定であり、そのことも含めて説明する。

3-3. 金を媒介にすることで、捉えにくくなる「生産面」

まず、「生産面」を理解するには、物と金の流れの両方で捉える必要がある。つまり金だけで捉えようとしても、理解しづらいことを説明する。

まず、確認になるが、金の流れと物の流れは逆になる¹³。例えば、輸出と輸入という表現は、物の流れを示したものである。しかし、今日では、物の動きを伴わない、サービス貿易も存在する。これにより、例えば「外国から観光客が来たのは、輸出か輸入か？」という問いに戸惑うこととなる。このような場合は、「金の流れを見て、その逆」と捉えればよい。つまり、物の流れがないとしても、その逆に動く貨幣の動きはあるから、貨幣が国境の内外どちらに動いたかを捉えればよい。これにより、輸出は収入、輸入は支出と捉えられるようになるはずである。

これを踏まえ、これまでの物々交換の説明に、金（貨幣）が加わることで、捉え方が変わることを確認する。そのため、まず「貨幣」の意味を確認する。

貨幣（大辞林）

商品の交換価値を表し、商品を交換する際に媒介物として用いられ、同時に価値貯蔵の手段ともなるもの。歴史的には貝殻・布などの実物貨幣にはじまり、金銀が本位貨幣とされるようになり、現代では铸貨・紙幣・銀行券が用いられている。

本稿の説明で必要なのは、「交換の媒介物」という性質である。「交換の媒介物」とは、生産したある物をまず金と交換し、次に金を不足する別の物と交換するというように、物々交換の手続きを二段階に分けることを指す。これにより、物々交換の制約を外し、自分の提供するものを高く評価する人に売り、それ以外の方が提供する自分が欲しいものを手に入れるという、柔軟な取引が可能になる。

これにより、生産の目的が、交換を含む広い意味での自給から、金を得るための「貨殖」、つまり金儲けに変わる。つまり、自給していたものを作ることを止め、その余力を稼ぐための生産に回す、商品生産を行うようになる。これにより、自身がもっとも金を稼ぐものだけを生産して全て売り払

¹³ ゴミの流れは金の流れと同じになる。これは、取引の対象がゴミそのものではなく、ゴミを引き取って処理するというサービスであることによる。つまり、この場合のゴミの動き自体は、金を支払う価値が伴わないのである。

い、その金で必要なものを全て買う、ということにして捉えることになる。このような取引を行う場を概念化したのが、「市場」である¹⁴。

このように、物々交換が市場における金を媒介した取引に代わることにより、「大きな家」の「益」を捉えることは、さらに難しくなる。金を挟むことで、交換の結果行われる消費ではなく、その前段階の、手元に残った金である「もうけ」を増やすことが目的、という考え方が生じる。これにより、経済の語源である「経国済民」、「家政」の部分が捉えにくくなる。これにより、目先の「貨殖」が自己目的化され、「益」の把握は困難になるのである。なお、この「貨殖」が目的化することへの問題視は、アリストテレス（2018）によって、紀元前4世紀にされていることである¹⁵。

しかし、これまでの説明を踏まえれば、金は交換手段で、その金で物を買って消費するから、「成員の生活保障」という目的が達成されるはずである。それにもかかわらず、先立つ金があるから物が買える、という「有効需要」という性質は無視され、金を持つことが豊かさ、という倒錯が生じることになる。

この倒錯の典型が、貿易の差額を黒字にすることを目的化した「重商主義」である。これに対し、貿易や商業による「もうけ」が富なのではなく、消費をもたらす、生産のための社会基盤が豊かなことが「国富」だと回帰したのが、18世紀のフランスのケネーの重農主義、イギリスのスミスの『国富論』である。その違いは地域性、つまり農業は盛んだが工業化に悩んでいたフランスと、農業に向いていないため工業化と製品の市場（買い手）が必要で帝国を築いたイギリスの違いでしかない。どちらも生産を重視していることは共通しており、時代性、地域性を踏まえた用語の違いによる誤解を避けるなら、一括で「重産主義」と表現するべきであろう。

また、「付加価値」の説明にある、「総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの」という説明は、貨幣で捉えようとするのが難しく、物で捉えるとよい。食料を例にするなら、収穫したものの内、生産のために用いる、つまり種子や堆肥、家畜のえさにした分は、「直接、食べることができない」ということでしかない。

この理解を難しくしているのは、生産されたものを量ではなく、合計可能な金額に換算して示しているからである。これは、原材料として売った分は、直接食べ物として売られないから勘定に入れない、と理解すればよい。ちなみに、「家」の機能、つまりその社会（集団）に必要なものを揃えることを前提とせず、欲求を満たすだけの消費者を前提とするミクロ経済学の基礎理論では、売り手は消費者のみを想定し、生産者に対する原材料の販売は想定していない。つまり、最初から原材料を対象外にして理論を構築しているから、その違いは捉えられないで済むというだけである。これにより収穫物の総量と、総量から原材料として使われたものを除いた残りである消費量の違い、つまり生産面の特徴をきちんと捉えられなくなるのである。

3-4. 実態を無視した単純化により、捉えにくくなる「支出面」

次に、「支出面」を説明する。金の流れでは「支出」になるが、物の流れで捉えれば「需要」である。この「支出」は、単純な把握、例えばミクロ経済学の基礎理論では、支出は「消費」だけとされる。

これに対し、「国民所得」の捉え方では、支出は大きく分けて「消費」と「投資」に分かれる。ただし、この場合の「投資」は、次の説明の2番に限定される。

¹⁴ この市場を前提にした場合、自給は生産と見做さない。ただし、売りものを自分で食べた場合は、生産した物を一旦市場に出して、買い直して消費したものと見做すのである。これを「自家消費」という。

¹⁵ アリストテレス（2018）、p.40-54。

投資（大辞泉）

- 1 利益を得る目的で、事業・不動産・証券などに資金を投下すること。転じて、その将来を見込んで金銭や力をつぎ込むこと。
- 2 経済学で、一定期間における実物資本の増加分。

この説明の2番に該当する英単語が「investment」であり、1番は「speculation」、「投機」である。

投機 speculation（経済辞典）

将来価格と現在価格の差を得る投資行為。多かれ少なかれ将来価格は不確実であるから、この行為にはリスクが伴う。大きいリスクをとるときを投機、そうでないときを投資と区別されることがある。

日常用語で、「投機」と「投資」が混同されるのも、「立場」と「捉え方」による。つまり、図3右の「小さな家」の視野に基づけば、他人に渡した金が、将来増えて返ってくればよく、増えた理由は関心外である。この捉え方により、投機と投資の違いは見えなくなる。ところが、ケネーやスミスのように生産力を「国富」と考える、またケインズのように投機と企業活動のバランスを重視する立場で捉えれば、「投機」された金が「投資」に結びつかなければ意味をなさないことになる¹⁶。

この生産活動に必要なものを揃える私的な投資の他に、「大きな家」の公的な投資がある。それは、生産のためではなく、「大きな家」内の生活保障のために必要な共有物（公共財）、例えば道路や堤防といった社会を作るのを「公共投資」という¹⁷。この公共投資と政府の消費を合わせたものが「政府支出」である。

また、ここまでの説明は、「大きな家」の中だけで済ませる、「閉鎖経済」を前提としていた。これに対し、支出面は、「大きな家」外側との取引、つまり「大きな家」にとっての「収支」が加わる。これが、国家なら貿易、つまり輸出と輸入になる。

これにより、支出の式は、次のようになる。

$$\text{支出面} = (\text{家計消費} + \text{企業投資} + \text{政府支出}) + (\text{輸出} - \text{輸入})$$

この「家計消費+企業投資+政府支出」は「国内需要」であり、残る輸出は国外の需要である。これに対し、輸入は国外で生産された物やサービスの供給である。

つまり、総需要と総供給の一致は、次のように示される。

$$\text{国内生産} + \text{輸入} = \text{国内需要} + \text{輸出}$$

この式の左辺は国家のように、この式が対象とする集団と関係する「総供給」、右辺は「総需要」である。確認になるが、「式が対象とする」とは、例えば国家なら国外で生産されたものが国外で消費されれば、関係ないから、計算に含めないということである。そして、この式の左辺の輸入を右辺に移項し、マイナスを付ける。これにより、総需要の一部を輸入で済ませ、残った部分を国内で生産されたもので済ませる、という形で支出を表す。

また、輸出と輸入は単に出入りの額であり、「付加価値」つまり国内需要の「総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの」にする作業は行われていない。この違いを理解していないと、原材料の輸入はGDPを減らさないし、むしろ輸入財を使った生産によってGDPを増やす要因となる、という勘違いが発生する。

¹⁶ この投機と投資、また投機と企業活動のバランスに対するケインズの懸念は、別稿で扱う。

¹⁷ 政府の場合、投資と消費をまとめて、「政府支出」(Governmental Expenditure)と示す。

国境を越えて入ってくれば、区別なく輸入として計上するのだから、輸入が増えれば、この式で計算した結果である国内生産は減ることになる。これに対し、「小さな家」だけで考える視点では、図3右のように、「大きな家」の境界線は視界外、理解と関心の対象外にあるから、国内生産と輸入の違いは問題ではなくなる。つまり、生産面と同様、その違いを捉えていないから、問題として捉えられなくなるのである。

これにより、「小さな家」の視野に基づいて国境を前提とする国民所得を見るから、国産が集計対象で輸入をマイナスと捉えるという方法が持つ前提を理解できなくなる。これにより、鎖国を前提にした理論を使って、グローバル経済化を主張している自身の論理破綻に気づけなくなるのである。

3-5. 貨殖によって加わる、金の「分配面」

次に、「分配面」を説明する。この分配は、これまで説明した「物の分配」ではなく、金（貨幣）を用いることによって追加された、「金の分配」である。

金の使用により、生産の目的は「必要なものを作る」（自給）から、「売って儲ける」（貨殖）になる。これにより、ミクロな視点では必要量という上限がなくなり、大量生産が行われるようになる。この大量生産を行うには、「小さな家」が抱える人、物、金だけでは足りなくなる。そこで、集団の外から生産に必要なもの、「生産要素」を借りることが必要となる。この生産要素を、スミス（1789）は「労働、資本、土地」と分類した。これらの生産要素に対して支払われる対価は、辞書の「付加価値」の表現に合わせれば「人件費、利潤、地代」となる¹⁸。これは、18世紀のイギリスの状況を踏まえたものである。つまり、産業革命初期の家内制手工業なら、「経営者＝資本家」の単純な関係が成立し、また土地を所有する領主と経営者が別なら、土地は地代を対価に貸すものとなる。

これにより人件費と地代は集団の外の人に払い、手元に残った金が「利潤」となる。つまり、集団の外から借りたものの対価である人件費と地代は、結果に関係なく、契約通りの額を支払うこととなる。この考えに基づけば、会社の「利潤」の計算では、人件費は費用として扱われることになる¹⁹。

これが、資本の意味が施設や道具といったものではなく、必要なものの調達に必要な「資金」という意味になる。また、土地の売買が可能になり、所有が可能になれば、土地は資本（資金）の一部となる。これにより、捉えるべき生産要素は資本（資金）と労働の二つに減る。ただし、この「資金」を人から借りれば、儲けの有無、多少に関係なく、時期が来たら契約分だけ増やして返すことになる。これにより、集団外の人への見返りは「利潤」ではなく、「利子」となる。これが「付加価値」の説明にあった「人件費・利子・利潤に分配」という分類になる。

なお、これまでの説明では、「政府」に分配される「税金」が抜けている。これを補足すると、この段階の政府の取り分は、「間接税」と「補助金（マイナスで計上）」だけである。残りの直接税（法人税、所得税）は、分配後の取り分に対して課せられる。その際、累進所得税、所得が高いと税率が高くなるように徴収し、また社会保障制度と合わせることで、所得格差を軽減するというのが、政府の「再分配」機能である。

また、この分配方法に基づけば、「企業」にとっての生活を保障すべき「成員」は、家族経営なら経営者の家族に限られる。これが株式会社になると、「家」の「成員の生活保障」という機能はなくなり、株の所有による権利は「利潤」から持ち株に応じて受け取れる配当と、株主の権利として経営方法と結果に対して「ものを言う」ことなどに変化する。つまり、企業は「貨殖」を目的にし、「家」の「生活保障」の機能を失った集団である。その「小さな集団」にとって、考慮すべきものは図6右

¹⁸ スミス（1789）、第1篇、第8～11章。

¹⁹ この組織形態は、山本（1995）が説明した、社員を疑似的に家族と扱う、昔の日本型経営とは異なるものである。この違いを無視することによる混同、またそれを促す修辭が、根本的理解を損ねている。

で示した範囲だけ、金の「収支」である「利潤」だけとなる。

これに対し、「付加価値」の分配は、「大きな家」の単位で見ると。これにより、「利潤」だけでなく、「付加価値」の説明にあった「人件費・利子・利潤」、これに政府の取り分である「間接税マイナス補助金」を合わせた総額が、「国民所得」の「分配面」となる。

このことから、企業の「利潤」だけをかき集めても「国民所得」にはならないことが分かる。しかし、貨殖を目的とする「小さな集団」の立場で捉えれば、「小さな家」の外に出る金は費用でしかなく、「大きな家」に属する他の人に対価として渡す金が、「益」になるという考えには至れなくなる。

このことから、企業の「利潤」が増えているのにGDPが減るというのはおかしい、といった主張は、数値の意味の違いを無視することにより、成立するものであることが分かる。

3-6. 三面等価の「原則」を、「法則」と捉える条件

以上、「大きな家」の経済活動を示すはずの「国民所得」を、貨殖を目的とする「小さな集団」の立場、都合だけで捉えようとするにより捉えられなくなることを、三面に分けて示した。

次に、この三面それぞれの額、つまり観測し、集計した結果が一致するという「三面等価の原則」を、国民経済の実態が一致する「法則」がある、と誤解してしまう理由を説明する。

まず、「原則」と「法則」の違いを確認する。

法則（大辞林）

1. 守らねばならないきまり。おきて。
2. 一定の条件のもとで、必ず成立する事物相互の関係。また、それを言い表した言葉や記号。自然法則・化学法則・物理法則・社会法則・経済法則などがある。

原則（大辞林）

1. 人間の社会的活動の中で、多くの場合にあてはまる基本的な規則や法則。「一として五時に下校すること」〔しばしば「原理」と区別せずに用いられるが、「原理」は物事を成り立たせる根本的な決まりの意で、主として存在や認識に関係する。それに対して「原則」は人間によって社会に適用するために決められた規則の意で、主として人間の活動に関係する〕
2. 〔論〕〔ドイツ Grundsatz〕他の諸命題がそこから導き出される基本命題。

今回は、「法則」の「一定の条件のもと」と、「原則」の「人間によって社会に適用するために決められた規則」という部分に注目し、「原則」と「法則」の違いを確認する。

まずGDPの説明にあった、「一定期間に国内で生産された財・サービスの価値の合計」から、期間を設け、生産したものが対象である。これにより、土地など既にあるもの、また以前に作られたものの売買は対象外であることが分かる。つまり、実際の金の動きの一部でしかない。

次に、これまで説明したGDPの三面を含む、金の流れを整理する。

図7は、金の流れをまとめたものである。

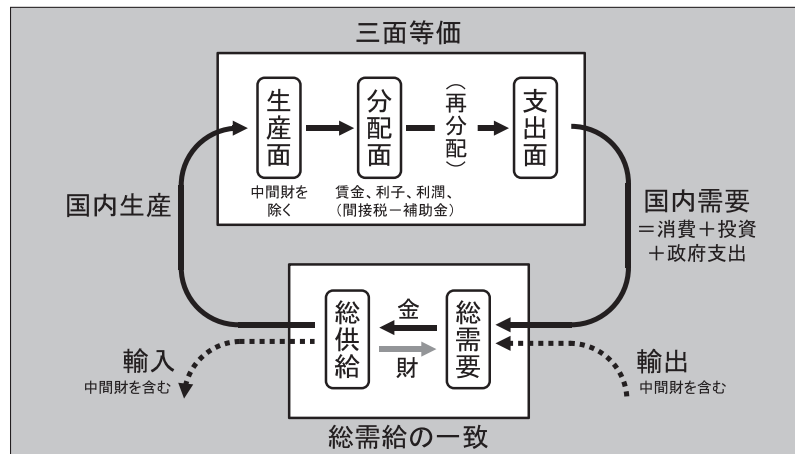


図7 三面等価と循環（金の流れ）

図7上部の「三面等価」の白い四角の外側の灰色の部分、「法則」とする際に無視される部分である。また、下の「総需要の一致」は、ミクロ経済学の基礎理論のように市場の均衡だけに注目する際は、「そこしか見ない」ことを示している²⁰。

まずGDPの「生産面」は、「総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの」は消費や投資で使われた分を、金で計った額となる。次に、これを資金提供の対価、報酬である利子、労働に対する賃金、政府に対する税金（間接税）という、分配相手の別に示したものが、GDPの「分配面」になる。最後に、生産された物を使い方の別に示したのが、GDPの「支出面」になる。

なお、「分配」はその提供したものへの対価であり、「支出」は使われ方の別に示したものの、つまり人の別ではないのである。これを人の別で捉えると、消費には賃金だけではなく、利子や利潤も使われるし、家計の貯金は銀行を通じて企業の投資に回ることなどを理解する必要が出てくる。つまり、GDPの説明を行う際は、このような細かく人の行動の別に分けた説明を省略し、流れる金の額を、各点で捉えた説明だけがされているのである。

これを金の流れで捉えると、図7上部の「三面等価」の四角内の説明になる。つまり、生産して得た金、それを分配した金、支出した金という金の流れを、期間で区切って「集計した」ということである。そして「集計した」結果として示された、生産した物を持って得た金額（生産面）、それを分け前の別に示した金額（分配面）、その使われ方（支出面）の金額は一致する、というのが「三面等価」である。

これを「原則」としているのは、区切った期間内に収まらない時間がかかるものがあり、また行われた時点が異なることなどにより、別々に集計して合計した結果は、近いが一致はしないものとなるからである。これを、一致するものと見なして調整するのである。つまり、「法則」であるのは、「このように集計された結果が一致している」ことでしかない。

これに対し、三面等価が「法則」なら、経済は硬直するはずであるから、経済成長が起こらないことになる、とする主張もある。これは、「法則」ではないとする、本稿と同じ立場の説明であるが、観測と集計の結果である推計値と、我々が推計のような方法でしか把握できない「実態」の区別がついていないことによる誤解である。つまり、日々刻々行われている経済活動を、「GDP」の説明にあったように「一定期間」で区切って、「一致するものとみなす」という原則で補正したという「推計結果」を、その経緯を無視して、「実態そのもの」と勘違いしていることによるのである。

²⁰ 宇多（2021b）の図7で示した、ミクロ経済学の捉え方と比較すると、捉え方の違いが分かる。

このことを捉えやすくするため、図8を使って説明する。

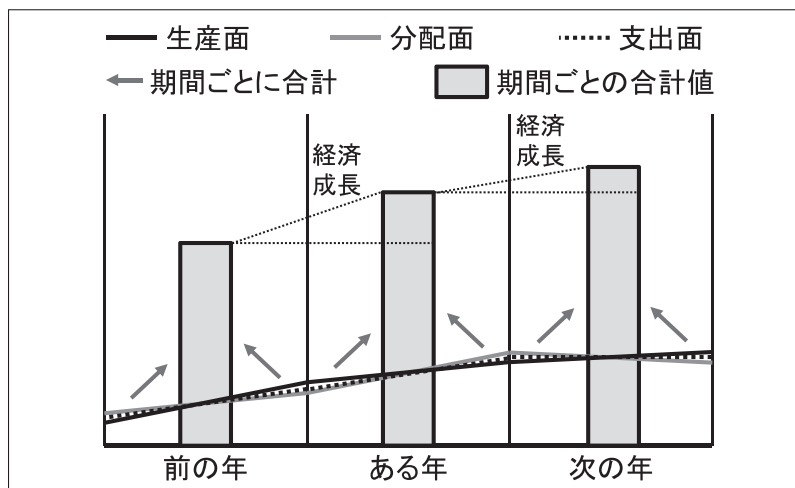


図8 三面等価と経済成長の分解

図8のように、実際の生産、分配、支出は絶え間なく、別々に生じている。しかし、金の流れ、物の流れにより互いに影響を受けるから、長く期間を取って合計すれば、ほぼ一致する。一方、「ほぼ一致する」ものを「一致する」とした以外の、残りのずれの部分は、一期間でまとめた値と、異なる時点でまとめた値の乖離とする。これが経済成長になる。つまり、絶え間ない変化を、「一定期間」内の「等価」と、「一定期間」の間で生じた「変化分」に分けて扱っているのである。

これにより、集計結果が一致するという調整は、その手続きを知らない人、特にそのような違いを考へない人からすれば、結果が一致している奇跡と捉えられる。つまり、作成にあたっての「規則」である「原則」だったものは、作成結果だけを、収支と付加価値の違いも知らずに見る人によって、「集計結果が一致している法則」ではなく「実態が一致する法則」として誤解されるのである。

一方、「実態」において「三面等価」になる「法則」が成立する、という主張がある。これも、観測と集計の結果と、「実態」の区別がついていないことによる誤解である。

実態が一致する「法則」であることを示すには、金の流れの順に値が一致を続けることを、一巡するまで確認を続ける作業が必要である。これに対し、これまでに説明できたのは、図7上部の「三面等価」の四角内「生産面」→「分配面」→「支出面」が（ほぼ）一致する、という部分までである。これを「法則」とするには、残りの「支出面」→「生産面」の一致を示す必要がある。

ところが、図6の下部に示されているのは、「総需要」と「総供給」の一致である。この場合は、国外との輸出と輸入が、国内分では外された原材料費などが含まれたまま加わっている。

これにより、次の関係が成立していることが必要となる。

$$\rightarrow \text{国内生産} \rightarrow \text{分配} \rightarrow \text{支出} = \text{国内需要} + (\text{輸出} - \text{輸入}) \rightarrow \text{国内生産} \rightarrow \dots$$

つまり、図7の「三面等価」内は、国内の需給だけを見てきたのに、支出から生産では、国外との貿易が加わる。これにより、極論になるが輸出ゼロ、国内需要を全て輸入で賄うとすれば、国内生産はゼロになり、図7の「三面等価」内の流れは消失することになる。つまり、「実態」として循環が一致するには、必ず国内生産と国内需要が一致しなければ、つまり（輸出 - 輸入）が必ずゼロになることが条件となる。つまり、三面等価を「法則」とする「一定の条件」とは、「鎖国」になる。

これに対し、「小さな家」の私利追求だけを考へる立場をとれば、国産と輸入を区別すること自体

が論外だから、そもそも「考えなくても良いこと」になる。つまり、この貿易の影響を「考えない」ことが、「実態」も一致するという「法則」を成立させる条件であることが分かる。

4. おわりに

社会の構造はますます複雑になり、一人が「捉え方」がまるで異なる複数の「立場」に所属する状況にある。そのため、まずは採るべき「立場」に合わせて、評価できることが必要になる。例えば、主権者である国民として「国家」の運営を考える際は、「国家」の「立場」に基づいた公民的視点が必要となる。ところが、この切り替えができず、あるいは意図的にせずに、異なる「立場」で国民経済を評価すれば、評価基準が異なるのだから、もたらされる「益」を評価することができなくなる。本稿では、このようにして立場と捉え方への執着が、GDP（国民所得）の理解を損なうことを説明した。

なお、本稿はテーマが「GDP」であるため、「大きな家」の理解に対する「小さな家」、また部外者の妨害を中心に問題視した。しかし、「大きな家」に内包する様々な「小さな集団」がそれぞれの立場で捉えるべき時に、一部の「小さな家」が「大きな家」やグローバルといった立場を騙り、他の「小さな家」を「滅私奉公」といった修辭で、「自分勝手」と攻撃するような行為も、同質であることを指摘しておく。

これらの理解を妨げる原因に、平等を前提とする public、nation を、上下関係を前提に捉えている実態がある。つまり、「益」という存在を、「お上」ないし「公僕」という自分とは異なる存在とし、それとは上下関係、対立関係があるという立場を採っているのである。この場合、共有、互惠、互助という考えはされなくなる。これにより、自身の権利のために公を蔑ろにしなが、他人には滅私奉公を強要して私としての権利を蔑ろにするという、二律背反な自身の行動に対して疑問を感じなくなるのである。

このような考えに至る理由に、「大きな家」の「成員の生活保障」という「益」に比べ、「小さな家」の「貨殖」の成果である「利」の方が直接的で理解しやすく、また人の感情と親和性が高い、という性質がある。日本の国民経済、またその成果としての「国民所得」を理解するためには、1億3千万弱の人と同じ共同体におり、公民、市民の立場で、その人たちと共有する国民益を考えることが不可欠である。そのためには、「世の中」という曖昧な捉え方ではなく、「成員の生活保障」を前提とする「家」という集団の理解、所属に伴う責任や義務、互助や互惠の理解を必要とする。それなら「グローバル」、「神の見えざる手」、「自己責任」といった修辭を駆使して、考えない方を無意識の内に選んでしまっていることに気づかなくなるとしても、不思議なことではない。

このようなことから、リンゼイ（1935）は、民主主義は「私達にとって必要不可欠のことでありながら、同時に最も難しい事柄」であると言及している²¹。社会科教育は、複雑化した社会状況から、また、感情的に対立構造と捉えやすい「公」と「私」の二極が、互いに不可欠な補完関係にあることを、理解させなければならないのである。「まず」としたのは、実際は本稿で例としたような二極どころか、混在している多数の集団に参加する複雑な社会構造があるからである。

²¹ リンゼイ（1935）、p.156。

参考文献一覧

- アリストテレス (2018)『アリストテレス全集17 政治学 家政論』、神崎繁・相澤康隆・瀬口昌久 訳、岩波書店。
- 井上永幸、赤野一郎 編 (2019)『ウィズダム英和辞典 第4版』、三省堂。
- 宇多賢治郎 (2020a)「『経済学』と『経済』教育の乖離 その4 家計の赤字と国の財政問題の比較」、『山梨大学教育学部紀要』、第30号、山梨大学教育学部。
- 宇多賢治郎 (2020b)「『経済学』と『経済』教育の乖離 その5 私と公の関係を対立と捉える考え方の分析」、『山梨大学教育学部紀要』、第31号、山梨大学教育学部。
- 宇多賢治郎 (2021a)「社会科公民教育のための『私利』と『公益』の比較研究」、『山梨大学教育実践総合センター研究紀要』、第26号、山梨大学教育学部附属実践総合センター。
- 宇多賢治郎 (2021b)「『経済学』と『経済』教育の乖離 その6 『経国済民』と『貨殖』を対立とする『単純化』の研究」、『山梨大学教育学部紀要』、第31号、山梨大学教育学部。
- オーウェル, G. (1944)「ファシズムとは何か?」、The Creative CAT 訳 (2018)、青空文庫。
https://www.aozora.gr.jp/cards/002035/files/59406_66606.html
- 金森久雄、荒憲治郎、森口親司 (編) (2013)『経済辞典 第5版』、有斐閣。
- 岸野 英治 編 (2019)『ウィズダム和英辞典 第3版』、三省堂。
- 斎藤環 (2015)『世界が土曜の夜の夢なら ヤンキーと精神分析』、角川文庫。
- 小学館国語辞典編集部 (編) (2012)『大辞泉 第2版』、小学館。
- 島田裕巳 (2017)『日本の新宗教』、KADOKAWA。
- スミス, アダム (1789)『国富論 I』、大河内一男 監訳 (1978)、中央公論新社。
- 竹内靖雄 (2013)『経済思想の巨人たち』、新潮社。
- 文部科学省 (2018)『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 社会編』。
- 平凡社 (編) (2006)『世界大百科事典 第2版』、平凡社。
- 松村明 (編) (2006)『大辞林 第三版』、三省堂。
- 山本七平 (1995)『日本資本主義の精神 なぜ、一生懸命働くのか』、PHP研究所。
- リンゼイ, A. D. (1935)『[増補] 民主主義の本質 ーイギリス・デモクラシーとピューリタニズムー』、永岡薫 訳 (1992)、未来社。
- Houghton Mifflin Company (2012) *The American Heritage Dictionary: Fifth Edition.*